

いばらき原発県民投票の会 2022 参議院議員選挙公開質問

ご回答者お名前 大内くみこ (6月21日着)

設問 1 当会は 2019 年「東海第二原発の再稼働の賛否を問う県民投票条例の制定」を求め、茨城県へ直接請求を行いました。県議会で否決されました。この点についてご見解をお聞かせください。

【回答】 署名86,703筆に託された思いは、命や生活、そして未来に関わる問題について、「自分も意見を表明したい」「県民の声を聞いて欲しい」というものでした。私も受任者となって署名を集めた一人として、県議会での否決は大変残念であり、十分な議会審議が尽くされたとは言えない状況でした。直接請求は、最大限尊重されるべきと考えます。

設問 2 東海第二原発の再稼働について同意が求められた場合、茨城県民の意思をどのように確認すべきとお考えですか？

【回答】 日本原電と安全協定をおすぶ県と6市村だけでなく、県内すべての県民や市町村の意見を反映することが必要です。同意・不同意を表明する前に、広く住民の意見を聞き、その意見を尊重して議会と首長は判断すべきです。意見を聞く方法として県民投票は重要な手段であり、実施にあたっては十分な情報公開と民主的な手続きが不可欠だと考えます。

設問 3 茨城県民が「東海第二原発の再稼働の賛否を問う県民投票条例の制定」を再び求めることについて、どのようにお考えですか？

【回答】 私は、県議会議員として活動している時から原発の危険性を訴え、東海第二原発の再稼働には断固反対の立場から、ただちに原発は廃炉にすべきと訴えています。その上で、県民投票の実施をめざす活動のなかで多くの方が討議し、熟慮し、民意の反映を求めて署名を広げるプロセスは、茨城県の民主主義を前進・発展させるものと考えます。